

「資本の本源的蓄積」とソ連／

ロシア(下)-3

上野勝男

主要目次

はじめに

- I. 現代ロシアと「資本の本源的蓄積」
 - II. マルクス「原蓄論」再訪……………(上)
 - III. ソ連の工業化・集団化期の農民大移動
 - (1 課題・分析方法と前史)……………(下)-1
 - IV. ソ連の工業化・集団化期の農民大移動
 - (2 全面的集団化)
 - 5 全面的集団化とクラーク清算……………前稿(下)-2
 - 6 家畜の(強制的)社会化-小農民経営破壊の限界点
 - (1) 非常措置から集団化期の家畜の動向
 - (2) 集団化運動における「家畜の社会化」
 - (3) 集団化の再開と「家畜調達」
 - (4) 家畜の「強制的共同化」
 - (5) 「社会化」からの退却

……………以上, 本稿
……………以下, 続稿
 - V. ソ連の工業化・集団化期の農民大移動
 - (3 農民大移動(エクソダス))
- まとめにかえて

キーワード：資本の本源的蓄積，農業の集団化，家畜の社会化，小農民経営の破壊

6. 家畜の（強制的）社会化—小農民経営破壊の限界点

1930年12月の中央委員会総会は集団化の再開を決定した。主要な穀物地区での全面的集団化と「階級としてのクラークの絶滅」も基本的に完了するものとされた。それをうけて、地方（中ヴォルガの場合）では、「50%の経営がコルホーズに加入した全面的集団化地区ではクラークの階級としての絶滅の問題をただちに提起しなければならない」とされ、「集団化の完成のために」クラーク清算が追求された¹⁾。同時に、この第2波のクラーク清算には「もう一つの新しい要因が絡まっていた」。すなわち、「1931年に入って家畜調達、食肉調達の強化を原因とする農民の暴動が頻発した」ことである²⁾。以下では、家畜調達と密接に関連するコルホーズのもとへの家畜の「社会化」、共同化の問題を中心に検討し、これと農民の抵抗の関わりに触れる。それというのも、「家畜の社会化」をめぐる混乱と破局的結果は、工業化のための穀物確保を主動因とする農業の集団化が農業、農民、農村にもたらした帰結をさらにもっと短期間に集約的に示している点で極めて興味深く、その深刻なダメージがきわめて長期に及んだという点でも教訓的だからである。

(1) 非常措置から集団化期の家畜の動向

すでに前稿³⁾で述べたように、非常措置での「クラークに対する攻勢」のなかで、「家畜の社会化」を恐れたクラークによる、中農も巻き込んでの大量の売却や屠殺がおこなわれた。中ヴォルガ地方では、1929年は早魃にみまわれて穀物の収穫が減少したにもかかわらず、調達計画は引き上げられ過酷な取り立てが実施された。これによって飢餓が広汎に発生して、農民による家畜の屠殺を引き起こしたという。（農民の手もとに残される）「穀物不足は飼料不足をとおして家畜の斃死を引き起こしたが、他方それは農民に飢餓

1) 奥田央『ヴォルガの革命』（1996年、東京大学出版会）、306頁。

2) 同上、307頁。

3) 拙稿「『資本の本源的蓄積』とソ連／ロシア(下)-1」（『桃山学院大学経済経営論集』第63巻第3号、2022年1月）232-237頁参照。

を強制することによって直接に家畜の屠殺に向かわせたのである」⁴⁾。

ソヴィエト政権は1929年末から1930年冬の全面的集団化の強行に際して、「馬ばかりでなくその他の家畜の共同化」を企て、「1929年末、ロシア共和国コルホーズ・ツェントルは、1930年の春播きに向けて、集団化のおこなわれるすべての地方に対して、耕地、農具、役畜の100%の集団化を指示したばかりでなく、全面的集団化地区においては牝牛、豚、めん羊という生産的家畜（役畜用ではないもの）を80%、その他の地域では60%を集団化することを指示した」⁵⁾。奥田はこうした徹底した家畜の共同化方針を、「むしろ屠殺や投げ売りによる家畜頭数の損失を防ぐためのもっとも有効な行政的方法としての共同化をイデオロギー的に反映したものであるといえる側面をもっている」と指摘している⁶⁾。また、政権側は歯止めのきかない家畜頭数の低下に対して1930年1月16日と11月1日の2度にわたり、「家畜のどん欲な屠殺」に対抗する懲罰的な方針を決定（ソヴェト中央執行委員会・人民委員会議合決定）している⁷⁾。しかし、「共同化」方針も、こうした脅しも家畜頭数の減少を抑えるのにはほとんど効果がなかった。馬匹は対1929年比で1930年に3.8百万頭、1931年には7.8百万頭だけ減少した。大角家畜（畜牛）は同様にそれぞれ15.6百万頭、20.2百万頭、羊及びヤギは38.4百万頭、69.5百万頭、そして豚は7.3百万頭、6.5百万頭と減少したのである⁸⁾。これを家畜の所有主体別の動向からみると（表1）、全体として、「個人所有」（コルホーズ員及び個人農）で激減した頭数は「コルホー

4) 奥田前掲書、60頁。

5) 同上、89-90頁。

6) 同上、91頁。

7) Ivnickii, N. A., *Repressivnaia politika sovetskoï vlasti v derevne (1928-1933 gg.)*, RAN. In-tros. istorii, Universitet g. Toronto (Kanada), M., 2000, s. 88. (ページ数はインターネットのPDFファイルのページ) https://www.e-reading.mobi/bookreader.php/139350/Ivnickiii_-_Repressivnaya_politika_sovetskoi_vlasti_v_derevne_1928-1933_gg.pdf (2021年9月7日アクセス確認)。「家畜をみずから屠殺したか、あるいはそれを他人にそそのかした『クラーク』から土地利用の権利を剥奪し、家畜と道具を没収する全権を地区執行委員会に付与した」(奥田前掲書、92-93頁)。

8) Ivnickii, Ibid.

[表1] 家畜頭数の動向

(各年7月1日現在, 単位: 千頭)

		輓馬	すべての馬匹	牝牛	すべての畜牛	羊とヤギ	豚
1930年	ソフホーズなど	176	213	308	741	2649	190
	コルホーズ	3554	4437	1407	3568	5607	861
	コルホーズ員及び個人農	16955	25372	24733	47812	100099	12458
	その他	181	215	245	365	403	56
	合計	20866	30237	26693	52486	108758	13559
1931年	ソフホーズなど	557	622	1204	2516	4845	1230
	コルホーズ	9259	12117	3003	8265	12346	2521
	その内, 酪農部	-	-	n. a.	1516	n. a.	396
	コルホーズ員及び個人農	9297	15000	19743	36462	59831	10565
	その他	430	447	463	673	670	127
合計	19543	26247	24413	47916	77692	14443	
1932年	ソフホーズなど	745	893	1716	3526	7221	1918
	コルホーズ	8799	10770	3042	10113	12084	3222
	その内, 酪農部	-	-	n. a.	6111	4535	2468
	コルホーズ員	260	363	8141	12698	14564	2902
	個人農	5640	6792	7539	13432	17715	2873
	その他	736	820	590	882	556	696
	合計	16180	19638	21028	40651	52140	11611
1933年	ソフホーズなど	640	816	1669	3689	7629	2536
	コルホーズ	8567	10123	2979	9174	12244	2971
	その内, 酪農部	-	-	2070	5459	7214	2214
	コルホーズ員	252	427	9001	14878	17276	3765
	個人農	3832	4374	5200	9621	12293	2181
	その他	776	839	702	1018	784	615
	合計	14067	16579	19551	38380	50226	12068
1934年	ソフホーズなど	728	956	1823	4435	8595	4192
	コルホーズ	8095	9934	3093	9855	14125	3969
	その内, 酪農部	-	-	2503	6608	9841	2930
	コルホーズ員	212	391	9145	17214	17510	5417
	個人農	2856	3367	4520	9325	10533	2733
	その他	924	1016	974	1608	1196	1418
	合計	12815	15664	19555	42437	51949	17456

(注)「酪農部」とはコルホーズ内に設立された酪農部門 kolkhoznaia tovarnaia ferma を指す。

(出所) R. W. Davies and Stephen G. Wheatcroft, *The Years of Hunger: Soviet Agriculture, 1931-1933, The Industrialisation of Soviet Russia 5*, N.Y., 2004, p. 449-450.

ズ」(ソフホーズなども含めて)において保有数が増加してもそれではまったくカバーできていない。馬匹は、1930年にコルホーズ員と個人農の「個人所有」のもとに25372千頭あり、「コルホーズ・ソフホーズなど」で4650千頭だったが、1934年には「個人所有」3758千頭におよそ21.6百万頭減少したが、「コルホーズ・ソフホーズなど」は9934千頭に5.3百万頭弱の増加に過ぎない。牝牛については、1930年に「個人所有」24733千頭、「コルホーズ・ソフホーズなど」1407千頭で、1934年には「個人所有」13665千頭、約11百万頭の減少となったが、「コルホーズ・ソフホーズなど」3093千頭で約1.7百万頭の増加にとどまった。容易に分かるように「個人所有」頭数の激減をコルホーズなど「社会化」部門はまるで回復できておらず、総頭数は低下の一途をたどったのである。この家畜頭数の減少をより広い時間的視野のなかでみてみよう(表2)。第一次世界大戦時には大量の馬匹が戦線に徴用されるとともに、牛、豚などの家畜は戦争における略奪、損壊などの被害をこうむることで、総頭数が顕著に減少したのは簡単に想像できる。だがこの表の注目すべき「特異性」は、集団化期における家畜の減少が戦時のそれを「しのぐ」ほどだった、ということである。それは裏返せば農業の集団化の実態を示すものであり、とりわけ「家畜の社会化」なるものが戦争以上に(!)農業と農民の経営に大打撃を与えたことを如実に示している。さらに付け加えれば、この表では集団化期の羊の減少が3つの時期、4種類の家畜のなかでもとりわけ際立っている(65.8%)が、主要な飼育地である

[表2] 家畜頭数の減少率

(単位：%)

	馬匹	畜牛	羊	豚
1914-23年	39.5	35.6	41.8	55.2
1928-33年	50.4	45.2	65.8	53.5
1941-46年	51.8	13.1	26.9	61.6

(出所) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 326.

カザフスタンでの羊およびその他の家畜の破局的な減少が影響していると思われる⁹⁾。ここでは人口の多くが遊牧（半遊牧）生活をしていたカザフ人にソ連の他地域を上回るスピードでの集団化を強制すると同時に、それぞれ500世帯ほどからなる「ヨーロッパ型の居住地」に定住させようとしたのだった¹⁰⁾。

1920年代に基本的に増勢にあったソ連の家畜頭数は、「1928年の夏と1929年の夏のあいだに、国内戦以来はじめて、牛と豚の数が著しく減少し、羊と山羊の数は増大しなくなり、戦前水準よりもなお著しく低位にあった馬の数は、以前の諸年よりもはるかにわずかしこ増えなかった」¹¹⁾。デイヴィスによれば、家畜減少をもたらした「因果連関」はおおよそ次のように説明できるだろう。すなわち、この時期飼料用穀物の消費量が減少した。これは「穀物不足とその価格の継続的な上昇」を背景として生じたことだ。このなかで、農民の一部は、穀物を家畜に食わせるよりも穀物のいっそうの値上りを期待して退蔵した。また、十分な飼料を手に入れることのできない農民は家畜を屠殺して売却した。さらに、穀物調達危機を契機として「非常措置」の導入による富裕な農民やクラークに対する攻撃が強化されるにもなると、数頭の牝牛を所有する経営は様々な圧迫を受けるようになった。このため家畜は屠殺されたり他の（富裕ではない）農民に売却された。しかし、貧中農層での家畜保有の増大は富裕層における保有数の減少を補うほどにはならなかった。むしろ、こうした家畜減少の因果連関の出発点には、あるいは絶えず強力に作用する力として、まずもって「ますます急速に進行する工業化とそのための国家支出の増大が農産物需要の急増をもたらした」という基礎的事実があったのはいうまでもない¹²⁾。

9) 1928-1933年の間に羊とヤギの頭数だけで89%も低下したと推計されている (Davies, R. W., Wheatcroft, Stephen G., *The Years of Hunger: Soviet Agriculture, 1931-1933*, Basingstoke and New York, 2004, p. 321.)。

10) *Ibid.*, p. 322.

11) R.W.デイヴィス (荒田洋・奥田央訳)『社会主義的攻勢(上)』(御茶の水書房, 1981年), 60頁。

12) 同上, 60-61頁。

(2) 集団化運動における「家畜の社会化」

1929年末に始動する全面的集団化運動は1931年冬までに大きな二つの波を描いて進められた。家畜の「社会化」をめぐる動きも大方のところ集団化と同様の波動をもった。すなわち、集団化がクラーク清算をテコに力づくで（「行きすぎperegiby」の横行）推進されると、穀物生産の集団化を確立するために土地、農具、牽引用家畜を社会化するにとどまらず、畜牛、牝牛、その他の小家畜や家禽までも農民の個人的所有から集団化しようとする「完全な社会化」の「行きすぎ」が各地で発生した。そして、集団化の熱狂の波が押し戻されるとき（春の播種を確保するための一時的後退）には、コルホーズからの大量脱退とならんで「自分の」家畜の取り戻しがおこなわれた。ただし、コルホーズにとどまった者たちに対しては、トラクターなど機械的な牽引力による役畜の置換がまだ期待できない条件下では¹³⁾、牽引用家畜の中心をなす馬匹がふたたび個人的な所有に戻されることはまずなかった¹⁴⁾。

本来農業の集団化には、その主要な生産手段の社会化の程度に応じて、もっとも高次の形態とされるコムーナ (kommuna)、アルテリ (artel')、そして基本的に共同耕作にとどまるトーズ (toz) という3つの型があるとされた。コムーナでは、すべての土地は共同で耕作され、すべての家畜、農具および生産施設は集団で所有される。生活空間や食事も共同という場合もある。中間型のアルテリでは、耕種農業は社会化される。すなわち、住宅付属地を除いて土地は共同で耕作される。牽引用家畜と農機具は集団で所有される。その他の分野については、部分的もしくは全面的に私的所有に残される。トーズでは、共同で土地を耕作し、農業機械などがあれば集団で所有するが、牽引用家畜も含めてすべての家畜とほとんどの農具は個人所有にとどまる¹⁵⁾。

13) 1929/30年度に農業に対して33000台のトラクターが供給されたが、そのうちの3分の2以上が輸入機械であった。それでも多数の馬匹の斃死のために1930年秋の総牽引力は前年同期を下まわるものであった。(Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 50.)

14) R. W. Davies, *The Industrialisation of Soviet Russia, Volume 2: The Soviet Collective Farm, 1929-1930*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 1980, p. 99, 107.

15) Davies, op. cit., vol. 2, p. 68.

集団化がマルクス主義本来の理念に即してなによりも農民の「自発性」に基づいて実施されるならば、3つの型のどれを選択してもよいはずであった。しかし、工業化のための「穀物供給基地」を短期的集中的に農村に創り出そうとする「真の」目的のために、農民の自主的選択は結局は空文句にとどまることになる。実際、全面的集団化に先行する時期の集団化運動では「もっともゆるい」トーズ型が優勢であったが、1928年秋以降トーズ「容認策」は放棄される。1929年4月の第16回党協議会では、党組織に対して「トーズでの社会化水準を引き上げること、それをアルテリヤコムーナに転換させることが必要だ」と注意が喚起された¹⁶⁾。しかしこの場合、集団化の基本形態はいったいアルテリなのか、それともコムーナなのかという問題が、それに連動して家畜を社会化する範囲はどうなるのかという問題が必然的に生ずる。この問題へのソヴィエト権力の対応は、1929年夏から1933年夏までの4年間にわたり、「イデオロギー」と現実の切迫した要請に対する行政的強制との間で動揺と混乱を繰り返しながら、結局は、家畜に大惨事をもたらすことになる。

集団化の方針を準備したいわゆるヤコヴレフ委員会の1929年12月18日付草案第3項において、アルテリが「この段階の基本的組織形態」であるとして、ここでは「主要な生産手段（土地、農具、役畜そして商品的生産的家畜（tovarnyi produktivnyi skot）を含めて）が集団化されるが、同時にこの条件下では、小さな道具、小家畜、牝牛などといった農民家族の消費的必要性に役立つものは農民の私的所有におかれる」とした。そして、コムーナに向かつての社会化はその一歩ごとが、「コルホーズ農民の直接的経験に、なかならずくは経営の集団的形態の有利さと優越性に対する彼らの確信の増大に立脚すべきである」として、一応は慎重な姿勢を示した¹⁷⁾。

だが翌1930年1月5日付中央委員会決定（第9項）では、全面的集団化

16) Davies, Ibid., p. 70.

17) *Tragediia Sovetskoi derevni: Kollektivizatsiia i raskulachivanie. Dokumenty i materialy Tom 2, Noiaabr'1929- dekabr'1930.* Moskva, ROSSPEN, 2000. (以下「TSDTom 2」と略す。) Dokument No. 12, s. 63.

ではトーズに代わってアルテリを押し出しており、このアルテリでは「主要な生産手段（農具と役畜および乳牛（mertvyi i zhivoi inventar'），経営用建物，食肉商品用家畜（tovarno-produktovyi skot））が集団化される」としている。さらに、アルテリとコムーナの関係については、「コムーナへの過渡的形態として」のアルテリの模範定款の作成を最短期間でやり上げることを農業人民委員部に指示している¹⁸⁾。つまり、草案段階では「農民家族の消費の必要に役立つ」家畜は農民の個人的所有のもとに残されると明言され、アルテリを安易にコムーナへの移行形態だと位置づけることをしない方向が示されたのだが、1月5日の決定では再び曖昧な文言に戻ったというか、むしろコムーナ＝「完全な社会化」をはっきりと指向する表現に変わったのである。1930年2月6日にアルテリの模範定款が公表されたが、土地に関する規定では分与地が共同で利用されるとしながら、住宅付属地の規定が削除されていた。「コムーナへの過渡的形態」としてのアルテリという性格がさらに強く意識されたものといえる¹⁹⁾。

このアルテリ模範定款が公表されると、地方の幹部はスターリンなど中央に対して、「どの程度まで家畜、小規模な道具、宅地付属地を社会化すべきかについて決めてほしいと訴えた。しかしなんの返答もなく、ヴァレイキス〔中央黒土地方の党書記〕は自分の『リスクと恐怖で』行動しなければならないとコメントした」という²⁰⁾。模範定款とは前後するが、既述のように1930年1月に開催された全面的集団化地区会議では、コルホーズ・ツェントルから家畜（畜牛、豚および羊）の全頭数の80%を社会化する計画が説明されている²¹⁾。結局のところ、3月の集団化の急停止にいたるまで家畜の社会化要求は強力に主張され続けることになった。ただし、こうした「より高次」の社会化を追求する強烈な姿勢はそれこそソヴィエト権力の「イデオロギー」の発露にほかならないと早合点してしまうのも一面的な見方になる

18) TSD Tom 2, Dokument No. 24, s. 86.

19) 奥田央『コルホーズの成立過程』（岩波書店、1990年）587頁。

20) Davies, op. cit., vol. 2, p. 91.

21) Ibid. および奥田（1996）、89-90頁。

だろう。奥田の指摘のように、「家畜の屠殺は家畜の強制的な共同化の結果でもあり、逆に家畜の強制的な共同化は、家畜を農民の手から引き離すことによって家畜の屠殺をやめさせる最良の方法でもあった」という、やや倒錯はしているが切迫した事情が背景にあることを見る必要がある²²⁾。さらにいえば、コルホーズに社会化されたとしても、もともと集団化の「物質的技術的基礎」をほとんど欠いたなかでは問題が解決されるわけではなかった。下ヴォルガの事例では、「いくつかのコルホーズの家畜の管理はただ胸がむかつくような状態だ。牝牛のところではほとんど膝上まで糞がたまっており、馬もちゃんと世話をされていない。そのために牽引用家畜の斃死率がかなり高くなっていた。豚や家禽もいくつかのところでは全滅していた」と報告されている²³⁾。

春播きキャンペーン開始が迫るなか、1930年3月2日付のスターリン論文「成功による幻惑」を機に集団化は一時中断された。「1930年3月と4月に、8百万の農家が約7百万頭の牽引用家畜と頭数不明の社会化された家畜をともなってコルホーズを離れた」²⁴⁾。農民がなお残留したコルホーズの内部では、「牽引用家畜の社会化は続いておりほぼ完了していた。だが、コルホーズ農民は以前に名目的にか実質的にか社会化されていたそれ以外の多数の家畜を社会化から取り去った」²⁵⁾。スターリン論文では、コルホーズにおいて社会化されないものとして、住宅付属地（小規模な子ども遊び場、果樹園）、住居、牝牛の一定部分、小家畜、家禽などが列挙されていた²⁶⁾。また同日に公表された新しい模範定款では、「各戸に1頭の牝牛の保有が推奨され、羊と豚は小家畜の大規模農業の発展した地域においてだけ社会化され、その場合でもコルホーズ農民は若干の家畜を保有できる」とした²⁷⁾。これによって、住宅付属地と牝牛1頭はじめ小家畜の一定数の保有は安堵されたと

22) 奥田、同上。

23) Davies, op. cit., vol. 2, p. 101.

24) Ibid., p. 107.

25) Ibid.

26) Ibid., p. 105.

27) Ibid., p. 106.

いえるが、いぜんとして残された問題があった。すなわち、デバイスによれば、1) コルホーズ農民が個人で保有できることについて以下の点はまだあいまいさが残っていた。宅地付属地の広さについて規定がないこと、仔牛を所有する権利が模範定款に明記されていないこと、そのために仔牛の屠殺が続いていた。さらに、家畜の「商品用」と「消費用」の間の境界線はいくらか漠然としていたこと。2) 付属地で栽培された農産物を市場に出すことに制限はなくなったが、その一部を国家に売り渡すことを要求されるのかどうかははっきりしないままだった。3) コルホーズの社会化部門と個人部門という「二重経済」の存続を公式に認めたことで新たな問題が生じてきた(馬匹の個人利用をどう認めるか、牝牛の放牧地の確保など)²⁸⁾。しかし、スターリンらにはこうした問題を抜本的に解決するつもりは全くなかっただろう。後退は一時的でしかなく、次の攻勢をうかがっていたのである。

「家畜の社会化」の波がいったん収まると、不安に駆られていた農民の行動様式に変化がみられるようになった。つまり、家畜の屠殺が減って市場への出回りも減ってきた。これによって家畜の「自由市場価格は上がり始めて、1930年末までに国家調達価格水準の2~3倍に達した。[中略]農民とコルホーズは家畜を調達機関に低価格で売却する誘因をもはやまったくもたなかった。調達価格の大幅な引き上げがないとすれば、強制にでも訴えないと調達はうまくいかなかった。」²⁹⁾。こうして、1930年4-6月期の食肉の調達は同年1-3月期と比べて半分にとどまったのである³⁰⁾。食肉と酪農産物の公式の調達については、家畜の屠殺が増大するなかで、前年1929年12月から個別の農民と畜牛、豚、羊を売る契約に基づく中央集権的制度の導入が促進された。だが、このような状況下では調達機関にとって食肉の調達はかえって容易であったために、村への計画課題の割当は必要がなかったという³¹⁾。しかしここきて、そうした状況は一変して、1930年夏からは穀物と

28) Ibid., p. 108-110.

29) Davies, vol. 1, p. 366.

30) Ibid.

31) Ibid., pp. 365-366.

同じ「調達方式」へ切り替えざるをえなくなった。すなわち、商業人民委員ミコヤンの言によれば、「われわれは第4四半期の計画を、基本的に村へ計画を下ろし、現地党組織の助力に依拠して、ソ連大衆などを巻き込みながらすすめるというやや穀物調達のような形で計画を組んだ」という³²⁾。これは「確定課題」が与えられる農民にとって、それを遂行できなかつたり拒否すれば刑法第61条の適用を受けることになり、事実上のクラーク清算につながった³³⁾。同時に、村が計画を自己義務として引き受けるのを強制されることで「相当数の農民が彼らの最後の牝牛までも抹殺してしまう」³⁴⁾可能性が高まるものだった。「牝牛1頭もちのホルホーズ員からの調達は最後の順番で」あって、富裕な農民からの調達によっても計画が遂行できない場合におこなわれるというが、「いま大多数の農民は一頭の牝牛をもっているだけであり、中農の最後の牝牛、個々の場合には貧農の最後の牝牛にふれないで計画を遂行することはできない」というのが現実であった³⁵⁾。

ロシアの農民にとって牝牛は極めて重要な家畜であり、まさかの時の「最後の頼みの綱」ともいえる存在であった。ワースの一節を労をいとわず引いてみよう。「牛乳は、肉類の少ない食物の中で動物蛋白の不可欠の要素をなした。一日一人当り半リットル近く飲まれた。農民の普通の食事である様々の荒挽き粉料理や粥を調理するのに用いられた。牝牛一頭の乳は（普通年間1200リットルをこえない）、5-6人家族の消費をちょうど満たし、主婦はわずかながらバター、コッテージ・チーズまたはクリームをとることもできた。農民は、バターはわずかしか食べなかった（年間たかだか2キロ）。実際農民は、乳製品をできるだけ多く売ろうとし、それが現金収入の半分以上をもたらすのであった。二頭目の牝牛は、ちょっとした収入の保証であり、三頭目の牝牛は、富裕のはじまりであった。牝牛の集団化は、経済的破綻で

32) Ibid., p. 367.

33) 拙稿『『資本の本源的蓄積』とソ連／ロシア(下)-2』（『桃山学院大学経済経営論集』第64巻第1号、2022年7月）1～53頁、また奥田（1996）50-52頁参照。

34) Ibid.

35) 奥田（1996）、307頁。

あり、農民の食物の不安定な均衡を破壊するものであった」³⁶⁾。

(3) 集団化の再開と「家畜調達」

1931年初から再開された集団化では、「穀物調達計画の短期的完遂、食肉調達、クラーク清算の遂行、集団化の完成という一連の課題が、2月から3月にかけて、いうならば総合的に実施された」とされる³⁷⁾。このなかで、前年(1930年)と比較すれば数は減って規模は縮小したが、やはり各地で農民の抵抗がおきている。前年には見られなかった家畜調達をめぐる農民の暴動が起きたのが特徴であった。奥田は、1931年2月6日に発生した中ヴォルガ地方のセンレイ地区スホドル村での農民暴動の事例を取り上げている³⁸⁾。この村では計画課題をクラーク・富裕農だけで遂行することができず、「富農リスト」の枠が大幅に拡大され、中農から「最後の牝牛」が没収されはじめたことで農民の反抗に火がついた。そして、刑法第61条で没収されていたすべての家畜を奪い取って、もとの所有者に戻したという。別の資料によれば、この村での暴動は2月6日だけではなくたようだ。2月15日には3度にわたって300-400人ほどの群衆が集まって、食肉調達としてコルホーズに収用されていた自分の家畜を取り戻した。これに対して、OGPU要員6人、警察官3人、共産党員5人が鎮圧部隊を形成して対処したが、その鎮圧のなかで首謀者の一人が死亡したという。さらに2月7日、14日にも事件が起きていたようで、じつに執拗に農民が抵抗したことがわかる³⁹⁾。

こうした農民の抵抗があるにもかかわらず、当局は家畜の社会化(共同化)を「遅れた部門」とみなして、社会化の強化を繰り返し呼びかけていた。1930年末の中央委員会決定では、「畜産の共同化が、アルテリから『コ

36) N.ワース著(荒田洋訳)『ロシア農民生活誌』(1985年、平凡社)、110頁。

37) 奥田(1996)310頁。

38) 奥田同上書、308-309頁。

39) *Tragediia Sovetskoi derevni: Kollektivizatsiia i raskulachivanie. Dokumenty i materialy Tom 3, Konets 1930-1933.* Moskva, ROSSPEN, 2001. (以下「TSDTom 3」と略称) Dokument No. 19, s. 91.

ルホーズ運動の最高の段階』すなわちコムーナへの移行と結びつけて理解されていた」⁴⁰⁾。だが他方では、このような「イデオロギー的な観点よりも、穀物調達と集団化にともなう家畜頭数の減少（屠殺、斃死）を止めなければならぬ」という死活の要請のもとで、家畜を共同化することによって、家畜を農民個人の手から引き離してこの過程を停止させ、家畜頭数を増加させるという現実的な観点が優越していた」ともされる⁴¹⁾。

そのうえで、ここであらためて家畜の危機をどうとらえるべきか確認しておこう。すでにデイヴィスに依拠して家畜危機の発端について、その基本的な因果連関を上で述べた。つまりは、強行的工業化によって高まった穀物需要が穀物を同じく主原料とする家畜の飼料不足につながったこと、そのために1928年春までの頭数の増勢が停止するとともに家畜の屠殺や売却が増加したのであった（他方で、確かに富裕な農民層のもとの値上がりを期待しての穀物の隠退蔵や家畜の購入拡大・増加という農村内部における階層間の変化が生じていた。しかし、これは家畜危機の因果連関中のある結節点における結果なのであって、因果連関を発動させた要因ではないだろう）。穀物生産ないし供給の大幅な増加が見込めないとすれば、また家畜頭数の減少をくい止めようとするのであれば、穀物の需給バランスを飼料不足を解消するような方向に回復しなければならない。そのためには、工業化をスローダウンさせることが必須の要求とならざるをえない。しかし、結局のところソヴィエト権力は工業化という要因を農産物・家畜問題という「パズル」を解くための「ピース」として扱うことからまったく除外してしまった。代わって解決の「ピース」として持ち出してきたのがまず「非常措置」であり、続いて農業の「集団化」であった。どちらも家畜問題の経済的な性格（市場経済的危機）を踏まえた解決の「ピース」ではなく、それとは異質な権力的行政的な対処であった。すなわち、非常措置でも集団化でも、その推進のための決定的な槓杆となったのは富裕な農民やクラークに対する攻撃の強化であ

40) 奥田 (1996), 438 頁。

41) 同上, 439 頁。

り、その方法には様々なものがあつたとはいえ本質において国家権力による行政的強制＝暴力を基本的方法としていた。この結果、穀物と家畜の危機はその本来の経済的性格、市場経済的危機から農民自体の、すなわち（伝統的共同的）小農民経営そのものの存続危機（破壊）へと次元を移したといえるだろう。

「小経営は時代遅れ」、「小規模経営から効率的な大規模経営へ」といった集団化の必然性やメリットを指摘する集団化の組織形態についての「理論」、「イデオロギー」は、集団化に加わる農民の「自発性」原則が踏みじられて、トラクターをはじめとする農業集団化のためのまともな物質的技術的基礎をほとんど欠如させた状態での強襲的な集団化という現実においては、煎じ詰めれば間に合わせの「扮装」にすぎないだろう。しかしまた、戦時共産主義期にそうであったように（例えば、ハイパーインフレーションを貨幣の存在しない社会主義へ向かっているかのように描き出した「理論」があつた）、イデオロギー的扮装は現実を糊塗するばかりでなく、事態をさらに悪化させる役割を果たすことがある。集団化において、生産手段の「社会化」を低次段階から高次へと発展させるという議論、より具体的には基本的組織形態だとされた「アルテリ型」の位置づけ（安定した基本形なのか、それとも可及的速やかにコムーナへ移行すべき「過渡的形態」なのか）、そこでの家畜保有のあり方（コルホーズ農民にはどの家畜がどれだけ残されるのか、「最後の牝牛」まで「社会化」されるのか）をめぐる議論などはその種の「イデオロギー的扮装」といえるだろう。刑法の諸条項を適用する、「クラーク清算」をするという脅迫下での集団化の強要に対して、そもそも抵抗した農民は家財や家畜を売却して都市に去ったり⁴²⁾、絶望に駆られて家畜を屠殺してみずから消費したかもしれない。それでも、住宅周りの菜園などの土地と、少なくとも一頭の牝牛をはじめ小家畜の所有など家族経営を維持するた

42) ヴィオラは家畜が多く的小農民にとって非常に簡単に液化化する(liquefied)資産、すなわち換金できる資産であったことを指摘している。Viola, Lynne, *Peasant Rebels under Stalin*, New York and Oxford, 1996, p. 74.

めの最小限度の保障があるのであればと渋々ながら従った農民も多かっただろう。だが、この農民もただでさえ飼料を確保することさえままならないうえに、アルテリとそこで家畜の個人保有をどう扱うかをめぐる議論に翻弄され、不安と動揺の果てに屠殺にはしる者が続出した。こうして家畜頭数は悪循環的に低下し崩壊の危機へ向かって進行したのである。このような家畜危機の脈絡を考えるならば、「家畜の強制的共同化」ではイデオロギーよりも、家畜頭数のこれ以上の減少を何とか食い止めようとする緊急避難の意味合いが優越していたというのは、さしあたり当局者の主観や意識における落差という程度問題にすぎないだろう。他方、農民からすれば、イデオロギーであれ緊急避難であれどちらであっても、彼らから家畜を奪い取って農民経営を立ち行かなくさせることにしかならない点でまったく同じだと受けとったのではないだろうか。

(4) 家畜の「強制的共同化」

奥田によれば、家畜崩壊を食い止めようとする「家畜の強制的共同化」の動きは中央の決定（次に述べる）に先立って打ち出されていた。中ヴォルガ地方では、1931年6月のクライ党委員会総会でハタエーヴィチが「来たる数ヶ月のうちに、家畜の一部を個人セクターから社会化セクターへ移す必要がある」と述べており、より具体的には、ソフホーズには個人農から家畜調達を通じて「補充」され、コルホーズにはコルホーズ員の個人所有のもとにある牝牛を共同化することによって行われるとした⁴³⁾。そして、7月初めに地区レベルの家畜共同化の計画が承認され、同月半ば過ぎから共同化が現実に入った。この際には、共同化を「共同経営の一層高度な段階へのコルホーズの移行」という観点からも把握しなければならないとされた。まさに「家畜を農民個人の手から引き離さなければこの家畜の減少の過程を止めることができない」という現実的な要請は、コルホーズの高度化というイデオロ

43) 奥田前掲書（1996）、439-440頁。

ギー的な把握と結合した」のであった⁴⁴⁾。ここにおいて集団化による小農経営破壊は新たな局面に入った。

地方の動きを受けて、1931年7月5日、政治局はモロトフのもとに「社会化された家畜部門」にかんする決定の起草委員会を設置した。そして同年7月30日に家畜にかんする3つの重要な決定をした⁴⁵⁾。すなわち、①党中央委員会・ソ連人民委員会議決定「社会主義的畜産の展開について」、②「食肉と保存食工業の発展について」、③「1931年7月1日から1932年12月31日までの家畜調達目標」である。

①では、「1929年と1930年が穀物農業の組織で決定的であったように、1931年と1932年は畜産発展の分野で突破口を開く年とならなければならない」と謳っており、畜産での「大躍進」に乗り出すことを決定したものだ。また、近い将来の中心的課題として、畜産ソフホーズとコルホーズ内に「商品向け農場 *tovarnye fermy*」⁴⁶⁾の設立を目指すとした。「商品向け」の語が示すように、酪農部はその生産物の70%までを市場に出すとされている（これに対して、個人農の場合、市場化率は10-20%、「通常の社会化されたコルホーズの家畜」では10-30%程度であった⁴⁷⁾）。だがデイヴィスが指摘するように、「これは元来が不可能な計画であった。牝牛のようなウシ科動物は5年から7年という相対的に長いライフサイクルを有しており、その頭数をきわめて短期間に増やすような物理的方法はない⁴⁸⁾」。だとすれば、家畜はどのように「ひねり出す」のか。決定では、コルホーズ管理部が「コルホーズ員から若年齢の家畜を購入し、またコルホーズ農民の新しく生まれた畜牛を社会化すべきである」とした。②はアメリカ式の大規模な食肉コンビナートを建設して、肉をはじめ缶詰を大量に生産する計画だった。しかし、結果は華々しいものとはならなかった。たとえば、大規模コンビナートの建

44) 同上。

45) Davies, Wheatcroft, op. cit., pp. 302-304.

46) 奥田(1996)は「酪農部」と訳している。以下これに従う。

47) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 303.

48) Ibid., p. 302.

設は8カ所を計画したのに対して実際には4カ所が建設されたにすぎず、肉の缶詰は1933年には年産450百万個を掲げたが108百万個の実績にとどまった⁴⁹⁾。③の調達目標については、既存の計画がわずかだが引き下げられた。調達方式はすでに触れたように、穀物調達と同一の方式に移行していた。すなわち、クラークや富裕農民に対して確定課題が割り当てられ、共同体（まだ存続しているところでは）との契約ではその構成メンバー全員に義務が課せられるものとなった。それは「いつものように」いたるところで「行き過ぎと歪曲」を引き起こし、刑法諸条項の適用による罰金そしてクラーク清算への脅迫と実行が繰り返されるものとなった。「農村に派遣された全権代表は計画を遂行するために脅迫と力を行使した。『もし最後の牝牛を引渡そうとせず、仔牛の契約を結ばないのであれば、確定課題が課せられて、クラーク清算され村から追放されるぞ』と農民をおどす⁵⁰⁾」のだった。

1931年7月30日の決定は何をもたらしたか。またもや前年の集団化と同じパターンが繰り返された。決定が出されるまでは、それに先駆けて共同化が進められていた地方でも、飼料基地と畜舎の建設が共同化のためのまず第一の条件だとされており、家畜の共同化にはコルホーズ農民の保有する家畜の「一部分」を補充に向けると想定していた⁵¹⁾。しかし、このような何ほどの慎重さはたちまちかなぐり捨てられる。8月23日、中ヴォルガのクライ党委員会ビューローは、1932年末までに「すべての」牝牛を共同化することを目標とすると決定した⁵²⁾。同様の決定は他の地方、州、共和国でも行われ⁵³⁾、その下級組織では「決定」がおびたしい「行き過ぎと歪曲」を

49) Ibid., p. 304.

50) Ibid., p. 307.

51) 奥田 (1996), 440 頁。

52) 同上, 442 頁。

53) ゼレーニン (I. E. Zelenin) は、この決定が東部の共和国、就中、牧畜が農業の中心であったカザフスタンでの集団化に極めて否定的な影響をもたらしたとしている。本来のここでは、まずトーズ型の集団化が大規模に普及することが必要とされていたのにその段階をジャンプしようとしたことで、農業の基幹である家畜は壊滅的な打撃をうけることになる。1931年8月18日に、カザフスタンの党と政府は、現在コルホーズ員の個人的利用のもとにある家畜の「最大限の」社会

ともないながら猛烈に実行にうつされた。

家畜のコルホーズ内での社会化（共同化）と家畜調達の関係について、奥田は次のような説明をしている。すなわち、「家畜の共同化の手段としてもっとも頻繁に採用されたのは、コルホーズの共同化家畜へ供出しなければ『食肉調達』や『家畜調達』の対象として没収するという脅迫であった。家畜を国家に供出すればもはやそれは村には戻ってこないであろうが、コルホーズの共同化家畜であれば村にとどまっているはず⁵⁴⁾だというのである。しかし、このように強制的に社会化された家畜は、たとえコルホーズ内の酪農部に引き取られたとしても決して順調に肥育されたのではなかった。畜舎があったとしてもそこは狭くて寒く、とにかく集められた家畜が一緒に押し込まれる、なかには畜舎もないままにマイナス 30 度の戸外におかれる事例もあった。そのために多数の家畜が痩せて、病気になる、斃死した⁵⁵⁾。1931 年は穀物が不作で飼料の不足はどこでも共通して訴えられていた⁵⁶⁾。その結果、農民は引き続き多数の家畜を屠殺した。「家畜の強制的な共同化は、1929 年から 1930 年にかけてと同様に、農民によるその屠殺をひきおこした。屠殺を停止させることを一つの目的として実施された共同化がこれを逆に促進したのである」⁵⁷⁾。こうした家畜の大量屠殺は都市の自由市場での牛肉価格の低下となってあらわれていた。デイヴィスらの推計によれば、1931 年 7-12 月には価格が 16% 低下した。他方で、前年 1930 年の同時期の価格は 82% 上昇していた、同じく 1932 年の同時期も 32% の上昇であった⁵⁸⁾。1931 年 7 月から 1932 年 7 月までに、ソ連全体で馬匹、畜牛、羊、豚の頭数がさらに減少した（前掲表 1 参照）。一方で、家畜調達は 1931 年 7-12 月期に生体重で 1504 千トン調達されたが、これは計画とほぼ等しく、1931 年全

化、コルホーズの基本形態としてアルテリ型とすることを現地組織に要求した。
(TSDTom 3, s. 10.)

54) 奥田 (1996) 前掲書, 442 頁。

55) 同上, および Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 308. 参照。

56) Davies, Wheatcroft, ibid.

57) 奥田 (1996), 443 頁。

58) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 309, footnote 40.

体で対 1930 年比 62% 増であった。とはいえ、それは過去の諸年の動向をみれば決して「成功」と評価できるものではない。実は前年 1930 年は調達量が大幅に落ち込んでいたので、1931 年の実績は 1929 年をわずかに上回ったものにすぎない⁵⁹⁾。むしろ、調達の危機はその後ますます深刻化する。

農民経営的な観点を本質的にもたないうえに、社会化の物質的技術的基盤も整えられていないなかでの「家畜の強制的社会化」は、耕種生産の共同化以上に失敗は不可避であった。同時に家畜のライフサイクルを考慮すれば、その損壊による「傷手」の深刻さにもかかわらずその回復は長い期間をかけてしかできない性質を有していた。

(5) 「社会化」からの退却

中ヴォルガでは、はやくも 1931 年 10 月に家畜の強制的共同化が引き起こしている事態に対する警鐘が鳴らされたという⁶⁰⁾。だが、全国的には 1932 年に入っても強制的社会化は続けられた。中央がはっきりとした動きを示したのはやっと 3 月になってからといって良いだろう。この頃に 2 月に実施された家畜センサス結果が出始めた⁶¹⁾。それにもとづいて、3 月に農業人民委員のヤコヴレフの報告メモがソヴナルコム（人民委員会議）に提出された。ここでヤコヴレフは、家畜頭数の全般の低下は不均等に生じていることを指摘して、家畜種類とその地域ごとの減少幅を挙げている。その上で、「頭数の減少はもっぱら個人部門で生じており、ソフホーズと酪農部ではかなりの家畜の低下があるものの、自己の保有頭数のある程度の再生産ができています。しかし、社会主義部門での頭数の増加では、個人農とコルホーズ員の個人部門で生じた激しい減少を補うものではなかった」と指摘している⁶²⁾。こうした減少が起きた基本的な原因として、ヤコヴレフのメモが指摘するのは次のような現地での中央方針の「歪曲」だというものだ。すなわち、まず

59) Ibid., p. 307.

60) 奥田 (1996) 前掲書, 444 頁。

61) Davies, Wheatcroft, op. cit., p.310.

62) TSDTom 3, Dokument No. 117, s. 316.

(a) 集団化における歪曲があったこと、これは家畜の強制的な社会化を意味する。そして、(b) 家畜調達における歪曲のためであった。この事例として、計画を村まで下ろすだけでなく、牝牛一頭もちの個々の農家にまで下ろしていた、指令が体重による課題の引渡を予定しているのに、実際には頭数で課題が確定されて、しばしば最後の一頭の牝牛まで行政的に収用したこと、などを指摘している⁶³⁾。こうした家畜の状況を踏まえて、家畜の屠殺を禁止する法律の廃止を提言している。つまり、家畜屠殺の「禁令は〔屠殺を防止、抑制するという-引用者〕目的にはつながらず、逆に多くの場合、商業取引のいかなる可能性をも減らして屠殺を誘発している」⁶⁴⁾からであった。

ヤコヴレフのメモでは直接言及されていないが、OGPUの秘密報告資料によれば、この時期農村では一方でコルホーズからの大規模な脱退、農村からの逃亡、コルホーズが許可していない大量の「非組織的な」出稼ぎが起きていた⁶⁵⁾。そして、他方では家畜調達、強制的な社会化その他をきっかけとした、とりわけ「食糧難」を原因とした暴動が頻発していた(表3)⁶⁶⁾。むろん「食糧難」とは実際のところは飢饉の婉曲表現にすぎない。総じてソ連の農村は、「非常措置」以来のソヴィエト権力による攻撃と収奪によって、1932-1933年ないし1934年の大規模な飢饉という破局へ向かう危機直前の状態にあった。飢饉という「まさかの時」にも、ミルクをもたらず牝牛(を中心とする家畜)をせめて一頭でも保有していれば農民家族の生存をギリギリのところで支えてくれるはずだった。

1932年3月26日付で政治局決定「家畜の強制的な社会化について」がださ

63) Ibid. s. 317. デイヴィスは家畜調達はしばしば、シェークスピアの戯曲『ヴェニスの商人』における「シャイロックが直面した困難」と同じものにぶつかったと指摘している(Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 306.)。つまり、例えば調達課題として「畜牛肉何キロ」と定められても、たった1頭しか保有していない農民から、どうやってその肉何キロを生きた牛から切り取れるのかということであろう。

64) Ibid.

65) Ibid., Dokument No. 103, s. 282, No. 118, s. 348. なおこれらについては、続稿でさらに言及する予定である。

66) Ibid., Dokument No. 118, s. 350-354.

[表3] 農民の騒擾件数(OGPU極秘資料より)1931年第4四半期-1932年第1四半期
(上段は件数, 下段は参加者数)

	1931年			1932年			1931/32 年度全体	1930/31 年度全体
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ウクライナ共和国	13 2070	13 1245	7 720	45 3260	34 993	145 15658	257 23946	240 7440
北カフカーズ	8 1149	4 308	8 1330	5 432	13 1318	11 905	49 5442	56 1271
北カフカーズ 内の民族管区	105	1 -	- -	1 -	2 100	2 14	10 219	39 1115
中央黒土州	4 320	4 355	2 270	1 150	3 220	4 545	18 1860	107 9360
中ヴォルガ	2 90	5 610	10 720	10 1080	6 585	5 1250	38 4335	122 14985
下ヴォルガ	4 360	10 505	16 1493	31 3433	22 1597	14 1615	97 9003	56 3749
西シベリア	5 215	3 50	12 1031	6 148	10 548	- -	36 1992	26 660
ウラル	6 375	2 20	2 60	1 25	3 94	2 32	16 606	6 1560
モスクワ州	2 55	- -	- -	- -	1 30	1 50	4 135	86 5095
レニングラード州	- -	- -	- -	3 95	[1] -	1 500	4 595	10 435
西部州	2 35	2 110	- -	2 30	6 390	2 200	14 765	29 2630
イワノヴォ工業州	3 85	2 90	- -	2 200	- -	1 300	8 675	28 1047
白ロシア共和国	1 200	1 ?	- -	2 20	1 50	- -	5 270	13 135
ニジェゴロド	- -	1 30	1 100	- -	- -	- -	2 130	34 1680
バシキール	2 50	1 ?	2 33	2 40	- -	1 40	8 163	8 240
タタール	- -	- -	- -	18 1125	5 135	1 25	24 1285	13 -
カザフスタン	7 600	3 90	2 100	9 2665	4 111	1 400	26 3966	21 1610
合計	63 5809	52 3413	62 5857	138 12703	110 6171	191 21534	616 55387	894 53012

(原注) 16州の不完全なデータより作成。

(注) レニングラード州の1932年2月の件数は、印刷ミスと判断して総数から逆算した。

(出所) *Tragediia Sovetskoï derevni: Kollektivizatsiia i raskulachivanie. Dokumenty i materialy Tom 3. Konets 1930-1933 gg.* M., 2000, Dokument No. 118, s. 350.

れた⁶⁷⁾。決定はそれまで公式に奨励してきたやり方（前年7月30日決定「社会主義的畜産の展開について」）を、みずからの誤りを認めるのではなく、党の路線とアルテリ原則に背いた実践として批判した。そして、「コルホーズの酪農部の今後の拡大と発展は、酪農部が仔牛を肥育するかもしくは自らが家畜を購入するという方法によつてのみ進めるべきである」とした。しかし、具体的措置として言及されたのは、牝牛や小家畜の強制的社会化の停止とその責任者を党から除名すること、それらの家畜をもたないコルホーズ員に対するその購買の援助といった「一般的指示」にすぎなかった。もともと決定の準備段階では、「コルホーズから家畜を買い戻す可能性、個人所有のもとにある家畜に対しても飼料を保証する必要性が規定されていた」が、スターリンによつて削除されたという⁶⁸⁾。結局のところ、コルホーズ農民が社会化された家畜の取り戻しを要求するのに対して、「強制によつて共同化された家畜を返却し、自発性を基礎にして共同化されたものは返却しない」という「政策的態度」をとつた⁶⁹⁾。

5月20日には党・政府合同決定「家畜調達計画とコルホーズ員と個人農による食肉取引について」が出された。ここで1932年4-12月期の調達計画が生体重で1414千トンから716千トン（ソフホーズ分を加えて854千トン）へと大幅に削減された。また、計画が達成されるならば、屠殺などの制限を廃止し、家畜と食肉を市場などで販売できるものとした⁷⁰⁾。調達計画が前年の半分以下に削減されたおかげで、1932年4-12月期の実際の調達量は改定された計画の93%となった。しかし、これでは都市部の非農業人口に対して集権的に供給される食肉量がさらに落ち込まざるをえない。1931年1月に主要な食料品と非食料商品の全連邦配給制が導入されるとともに、居住地や所属企業、職種などにもつづいて配給量を差別化する4種類（特別、第

67) Ibid., Dokument No. 113, s. 298.

68) 奥田（1996）前掲書，448頁。

69) 同上，449-450頁。

70) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 313.

1類から第3類まで) のリストが作成された⁷¹⁾。1932年7-9月期, 特別リスト掲載の労働者は月1000グラム, リスト第1類掲載者は月500グラムの食肉の配給があった。この適用を受ける者は11百万人に過ぎず, パンの配給を受ける者が約40百万人になるのに比してごくわずかであった⁷²⁾。こうして, 1930年7月にスターリンが「1年以内に食肉の供給が十分にできるようになる」⁷³⁾と公約したことはもちろん, 1931年7月30日決定で「1929年と1930年が穀物農業の組織で決定的であったように, 1931年と1932年は畜産発展の分野で突破口を開く年とならなければならない」⁷⁴⁾と意気込んだことも, ともに惨憺たる形で破綻した。

その後の家畜に対する政策は, 調達を「課税方式」に切り換える, そしてコルホーズ員のあいだで家畜とくに牝牛の保有を推奨するという方向で進め

[表4] 家畜の国家調達

(単位: 千トン)

	家畜及び肉		乳製品	
	生体重	屠体重 ^{c)}	ミルクとバター (ミルク換算)	ミルクとバター (バター換算)
1928年	1778	954	1938	82.1
1929年	2625 ^{a)}	1067 ^{a)}	1835	77.8
1930年	1729 ^{a)}	1030 ^{a)}	974	41.0
1931年	2819 ^{a)}	934 ^{a)}	1967	81.3
1932年	1211	375	1934	68.0
1933年	818 ^{b)}	401	3515	119.3 ^{d)}
1934年	1068 ^{b)}		3772	129.5 ^{d)}

(原注) a) 社会主義セクターに配分されている家畜を含む。この部分は生体重で1930年434千トン, 1931年705千トンであった。

b) これに加えて, 中央集約以外が1933年は138千トン, 1934年は178千トンあった。

c) 農業年度表示(1928年=1928/29年)

d) これに加えて, 中央集約以外が1933年は2300トン, 1934年は3100トンあった。

(出所) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 474. 但し, 原注の一部(資料の出典)を省略している。

71) Osokina, Elena, *Za fasadom "stalinskogo izobliia": Raspredelenie i rynek v snabzhenii naseleniia v gody industrializatsii. 1927-1941.* M., ROSSPEN, 1997, s. 89.

72) Davies, Wheatcroft, op. cit., p. 316.

73) Ibid., p. 316.

74) Ibid., p. 302.

られた。課税方式というのは、供出を義務としつつ、家畜の生体重による供出量を地域帯と所有形態別に固定した点に新味があった。1932年10月1日から1934年1月1日までの15ヶ月間に1000千トン（コルホーズから220千トン、コルホーズ農民365千トン、個人農が415千トンという配分）とソフホーズの300千トンを加えた1300千トンを国家調達に供出すべき量とした⁷⁵⁾。計画は1932年全体と比較してさらに穏当な水準になったが、1933年の国家調達の実績は歴史的な低水準に落ち込んだ（表4参照）。

スターリンは、1933年5月の第1回コルホーズ突撃労働者大会で、すべてのコルホーズ農民が一頭の牝牛をもつことを請け合った⁷⁶⁾。この後8月4日の法令とそれに追加する法令で、コルホーズ農民は、コルホーズ及びコルホーズ員や個人農から総計150万頭の仔牛を購入できるものとすると言われた。仔牛の売り手はその見返りに家畜の供出量を減らされるとした⁷⁷⁾。すでに飢饉が進行していた状況にあっては飼料不足が一層深刻となっていたので、こうした政策でコルホーズ農民が保有する家畜頭数がただちに増加するわけではなかったが、仔牛と若い牝牛を含めて畜牛は全体として増加に転じた。つまり、1934年にはコルホーズ農民と個人農の保有する牝牛は対前年で50万頭あまり減少の27866千頭となったが、その減少幅はそれまでの数百万頭のオーダーから見れば大幅に縮小した。また、畜牛全体では対前年と比べておよそ2百万頭の増加に転じたのである（前掲表1参照）。とはいえ、デイヴィスが指摘するように、容易に実現するかに見えた「すべてのコルホーズ農民が牝牛一頭をもつ」という目標は第二次大戦前夜でも達成されず、戦後になって1960年代にはむしろ比率を低下させた。すなわち、「1941年1月には19百万のコルホーズ世帯があり、この農民が12.7百万頭の牝牛、31.6百万頭の羊及びヤギ、8.6百万頭の豚を保有していた。1970年までに、コルホーズの14.4百万世帯が8.6百万頭の牝牛を保有していた」⁷⁸⁾の

75) Ibid., p. 317.

76) Ibid., p. 319.

77) Ibid., p. 320.

78) Ibid., p. 321, footnote 78.

である。

集団化期の畜産部門を一言で表現すれば、「1929年夏から1933年夏までの4年間で畜産部門は崩壊した」⁷⁹⁾ということだろう。すでに言及したように、この時期に経験した家畜の損失は、第一次大戦及び内戦期や第二次大戦期におけるそれに匹敵するかそれを上回る規模であった（前掲表2参照）。1934年になると、誤った政策に対する一定の是正が効果をあらわしたことで、馬匹を除いた家畜のうち続いた頭数減少にやっと歯止めがかかる。だが、個人農の家畜保有頭数は減少を続けていて、コルホーズやコルホーズ農民の家畜頭数の増加もこれを埋め合わせることはできなかった⁸⁰⁾。

集団化期に家畜頭数が激減したのはなぜか。その直接の原因として際立つのが、家畜を手塩にかけて育ててきた農民がみずからの手によって引き起こした損壊（屠殺および売却）であったという点であろう。もちろん、クラーク清算によって没収されたり、コルホーズ加入によって共同化されるなどしてコルホーズ・ソフホーズのもとに集められた家畜が施設の不備、飼養の杜撰さ、飼料の不足などによって斃死する割合が大きかったことも重要な客観的原因として追加できる。だが、集団化期の前後の時期における家畜の激減が戦火にさらされるなど戦争とかかわる損壊という主たる特徴をもつものに対して、集団化期の畜産崩壊が農民自身の手による自己破滅の特徴をもつことは印象的である。農民をそこまで追い詰めたのはなによりも「国家による調達圧力と強制的な社会化」であり、これらがともに悪循環の連鎖を生じさせた。とくに個人農に対しては、コルホーズ加入を促進する集団化のテコとして利用する意図もあって、彼らが農業生産に占める客観的な比重よりはるかに過大な負担を穀物や家畜の調達について、そして課税にも強いられたのであった。そこそこの土地を耕すとともに、一定の家畜を所有することで農民的经营を自立的に営む可能性と成長の展望をもちえた農民ほど絶望は深かったであろう。「彼らの多くが家畜を放棄して、しばしば農村の外に出て行っ

79) Ibid., p. 326.

80) Ibid., p. 330.

てしまうという結果になった」⁸¹⁾。だが他方で、畜産部門の崩壊になんとか歯止めがかけられたのはコルホーズ農民の家畜保有を奨励したおかげであった。つまり、強制的集団化はもともとコルホーズの外部に並行して自立的な農民経営が存続することを許そうとはしなかった。だが、その集団化が農業と農村に引き起こしつつあった全面的な破綻を回避するには、「社会主義」の大規模農業の物質的技術的基礎も満足に提供できない状況では、コルホーズの「内部」でコルホーズ農民が住宅付属地の菜園と共に牝牛一頭はじめ一定の家畜保有を許容するという、「イデオロギー」ではなくプラグマティズムに頼るほかに道はなかったのである。この妥協的「解決」はのちに1935年模範定款において正式に書き込まれることになる。もっとも、その後も住宅付属地の面積と家畜の種類や頭数をめぐっては幾度か変更や動揺が繰り返されはしたが、結局のところ、「個人副業経営」はソ連農業の永続的特徴となった。ここに集団化つまりソ連式の本源的蓄積は、無法で過酷なむきだしの国家の暴力による前代未聞というべき惨禍をソ連農村にもたらしながら、その核心である「小農民経営の破壊」がそれ以上は進みえない限界点に達したといえよう。

ヨーロッパの農業・農民について中世以来の歴史を概観し、あわせてロシア＝ソ連にも相応の目配りをした『農民のヨーロッパ』を著したヴェルナー・レーゼナー（Werner Rösener）はソ連末期のコルホーズ農民について次のように述べている。「村落のコルホーズ農民はまず何よりも農業労働者なのではなく、農業経営主であり、小企業家なのである。ここではいぜんとして農家、農地および家族が中心にあり、ここでは家父長的関係と伝統的な農民的思考形態が維持されている」⁸²⁾と。この特徴づけは首肯できる側面があるが、同時にここまでの「家畜の社会化」についての検討を踏まえるならば一面的といわざるをえない。ソ連では集団化、家畜の社会化の強行に

81) Ibid.

82) ヴェルナー・レーゼナー著『農民のヨーロッパ』（藤田幸一郎訳、平凡社、1995年）、281-282頁。

よって伝来の「小農民経営」はまず徹底的に破壊されたのであり、その「廃墟」のうえに一方では何ら集団化＝大規模化農業の優位性を示すことのできないコルホーズと、他方では1935年模範定款で許容されたわずかばかりの菜園と小家畜保有という厳重な「タガ」をはめられた農民家族「副業経営」が存続する状況が生まれたのであった。存続した農民経営はいわば「纏足」をさせられた「小農民経営」にすぎず、「農業経営主」「小企業家」としての自主的自立的経営をおこなう余地は極めて限られており、いわんや「企業」的成長や発展を語ることなど論外であった。もっとも、ソ連の農業生産はこの局限された家庭菜園や家畜からの産物・製品に大きく依存せざるをえないほどに歪んだ構造を呈することになったのではあるが。ともあれ、ソ連農業の「末路」は直接には本稿の課題ではないので、ここでひとまず筆をおくことにする。

(うえの・かつお／元経済学部教員／2021年11月15日受理)

The Primitive Accumulation of Capital and the Experiences of the Soviet Industrialization. Part 2(3)

UENO Katsuo

The acceleration of industrialization increased the demand for grain in industries and cities. As grain prices rose, so did the shortage of livestock feed made from the same grain. The starting point of the problem of declining livestock numbers due to slaughter and sale of livestock in rural areas is the forced industrialization without any serious consideration of the balance with the agricultural situation.

Regarding the form of collectivization in the countryside, Stalin's leadership repeatedly vacillated between the basic stable form of *artels*, which allowed common ownership of land as well as vegetable gardens and a certain amount of livestock on the land attached to the houses, and the transitional form of *artel's*, which was merely a transitional form to the *kommuna* (communes), where all means of production including livestock were shared. This accelerated the decline in the number of livestock. Furthermore, the policy of "socialization of livestock," which was supposed to be a response to the urgent problem of the livestock crisis rather than an ideology that aimed for a higher level of collectivization, failed miserably to curb the slaughter of livestock.

In the end, after a long period of catastrophe in which the number of livestock could not be recovered, certain livestock holdings, such as cow, poultry and sheep were allowed as "individual sideline farming" along with land attached to housing estates. Thus, the dual structure of collective farm and tiny individual farming became a permanent feature of Soviet agriculture. It can be said that the destruction of small peasant farming through forced collectivization reached its historical limit here.